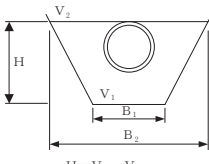
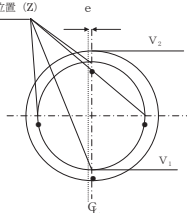


管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレ、幅、高さで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—		幅、高さは柵渠には適用しない。
基準高、幅、法長で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—		布設時の値である。

8 管水路

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	1 管水路基礎工(砂基礎等)	1 幅(B)	⊖ 65	⊖ 100	施行延長おおむね 50mにつき1箇所割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。
		2 高さ(H)	⊕ 20	⊕ 30	
2 管水路 (遠心力鉄 筋コンクリ ート管) RC管	1 基準高(V)	⊕ 20 ただし 被圧地下水のあ る場合⊕ 30	⊕ 30 ⊕ 50	基準高、中心線のズレ(直線部)については施行延長おおむね 50mにつき1箇所割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10mに1箇所割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。 ジョイント間隔については1本毎に測定する。	
	2 中心線のズレ(e)	⊕ 65	⊕ 100		
	3 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200		
	4 ジョイント 間隔(z)	別表イ 参照	別表イ 参照		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	適 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、高さで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—	 <p style="text-align: center;">$H = V_2 - V_1$</p>	基礎材が異なる場合は種類毎に測定する高さ(H)の管理は、 V_2, V_1 で算出するものとする。
基準高、中心線のズレ、ジョイント間隔で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—	<p>ジョイント間隔 測定位置 (Z)</p>  <p style="text-align: center;">基準高 (V) は、V_1, V_2のいずれか一方を測定し管理する。</p>	<p>V の測定は管底 (V_1) を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。ただし、$\phi 1,350 \text{ mm}$ 以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻し後の管頂 (V_2) でもよい。</p> <p>e の測定は管頂まで埋戻し時の管頂を原則とする。</p> <p>なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装 (表層、上層路盤、下層路盤) を除いた埋戻完了時点とする。</p>

8 管路

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	3 管水路 (ダクタイル 鋳鉄管) K形 U形 T形	1 基準高(V) ただし 被圧地下水のある場合	⊕ 20 ⊖ 30	⊕ 30 ⊖ 50	基準高、中心線のズレ (直線部)については施 工延長おおむね 50mに つき 1 箇所割合で測 定する。 中心線のズレ(曲線部) についてはおおむね 10 mに 1 箇所割合で測 定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。 ジョイント間隔につい ては 1 本毎に測定する。
		2 中心線の ズレ (e)	⊕ 65	⊖ 100	
	(強化プラス チック複合 管) B形、T形 C形 D形	3 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200	
	4 ジョイント 間隔 (z)	別表ウ及び別表エ参照	別表ウ及び別表エ 参照		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2、3-4、3-6)	結果一覧表によるもの (様式 3-1、3-4、3-6)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレ、ジョイント間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>ジョイント間隔 測定位置 (Z)</p> <p>基準高 (V) は、V_1、V_2 のいずれか一方を測定し管理する。</p>	<p>Vの測定は管底 (V_1) を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。 ただし、$\phi 1,350$ mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻し後の管頂 (V_2) でもよい。 e の測定は管頂まで埋戻し時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装 (表層、上層路盤、下層路盤) を除いた埋戻完了時点とする。</p>

8 管水路

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	4 管水路 (硬質塩化ビ ニル管)	10 基準高(V)	⊖ 30	⊖ 50	設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき1箇所割合で測定する。中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10mにつき1箇所割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。
		20 埋設深(H)	⊕ 65 ⊖ 35	⊖ 50	
		30 中心線の ズレ (e)	⊖ 80	⊖ 120	
		40 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200	
5 管水路 (鋼管)	管種等の適用範囲は原則として下記による。				
	管 種	J I S G 3443-1 (水輸送用塗覆装鋼管-第1部:直管) W S P A-101-2009 (農業用プラスチック被覆鋼管)			
	寸 法	80A~3500A			
	塗覆装方法	管外面 プラスチック被覆 管内面 エポキシ樹脂塗装とする。			
	接 合 法	突き合わせ溶接継手とする。			
	工 法	通常の開削による布設工法とする。			
	管路の範囲	導水管、送水管及び配水管とし、配水池、ポンプなどの端部施設との接続部までとする。			

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2、3-4、3-6)	結果一覧表によるもの (様式3-1、3-4、3-6)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、埋設深、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		
				通常の開削による布設工法とは、矢板土留・建込簡易土留を含むものとする。

8 管路

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
8 管 水 路 工 事	6 管 布 設	1 基準高(V) ただし、 被圧地下水のある場合	⊖ 20 ⊖ 30	基準高、中心線のズレ (直線部)については施 工延長おおむね 50mに つき 1 箇所割合で測 定する。 中心線のズレ(曲線部) についてはおおむね 10 mにつき 1 箇所割合 で測定する。 上記未满是 2 箇所測定 する。
		2 中心線の ズレ (e)	⊖ 30	
	3 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>The diagram shows a cross-section of a pipe with two concentric circles. A vertical dashed line represents the centerline, labeled 'G.L.' at the bottom. A horizontal line through the center is labeled 'e'. Two horizontal lines, labeled 'V1' and 'V2', represent measurement points at the top and bottom of the pipe's outer diameter.</p>	<p>Vの測定は管底(V_1)を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。ただし、$\phi 1,350$mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻し後の管頂(V_2)でもよい。 eの測定は管頂まで埋戻し時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。</p>

8 管水路

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
8 管 水 路 工 事	7 V型開先 (両面溶接)	1 ルート ギャップ (s)	0~3	溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定す る。 現場切り合わせの場合 のみ全溶接箇所を測定 する。
		2 ベベル角 度 (θ)	30~35°	
		3 ルート フェイス (a)	≦2.4	
	8 V型開先 テーパ付き 直管 (両面溶接)	1 ルート ギャップ (s)	0~3	テーパ付き直管同士の 溶接箇所全数を測定す る。
		2 ベベル角 度 (θ)	Y、Y' : 30~35° X' : 35~15° X : 30~50°	
		3 ルート フェイス (a)	≦2.4	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)		
ルートギャップで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	—		左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。
ルートギャップで 20 点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	—	<p>(平面図)</p>	左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。

8 管路工事

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
8 管 水 路 工 事	9 V型開先 (片面溶接)	1 ルート ギャップ (s)	1~4	溶接箇所 10箇所につき 1箇所の割合で測定す る。 現場切り合わせの場合 のみ全溶接箇所を測定 する。
		2 ベベル角 度 (θ)	30~35°	
		3 ルート フェイス (a)	≦2.4	
	10 V型開先 (片面裏面溶接)	1 ルート ギャップ (s)	4以上	溶接箇所 10箇所につき 1箇所の割合で測定す る。 現場切り合わせの場合 のみ全溶接箇所を測定 する。
		2 ベベル角 度 (θ)	22.5~27.5°	
		3 ルート フェイス (a)	≦2.4	
	11 X型開先 (両面溶接)	1 ルート ギャップ (s)	0~3	溶接箇所 10箇所につき 1箇所の割合で測定す る。 現場切り合わせの場合 のみ全溶接箇所を測定 する。
		ベベル角 度 (θ_1) (θ_2)	30~35° 40~45°	
		3 ルート フェイス (a)	2以下	

管理方式			測定箇所標準図	摘要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)		
ルートギャップで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	—		左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。
ルートギャップで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	—		左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。
ルートギャップで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	—		左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。

8 管路工事

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
8 管 水 路 工 事	12 X型開先 テーパ付 き直管 (両面溶接)	1 ルート ギャップ (s)	0~3	テーパ付き直管同士の溶接 箇所全数を測定する。
	2 ベベル 角度 (θ_1) (θ_1) (θ_1) (θ_2) (θ_2) (θ_2)	Y、Y' : 30~35° X' : 35~15° X : 30~50° Y、Y' : 40~45° X' : 40~60° X : 45~25°		
	3 ルート フェイス (a)	2以下		
13 周継手溶接	目違(e) 1 両面溶 接 2 片面溶 接	t : 板厚 (S63) t ≤ 6 e ≤ 1.5 6 < t ≤ 20 e ≤ 0.25t 20 < t ≤ 38 e ≤ 5.0 t ≤ 6 e ≤ 1.5 6 < t ≤ 16 e ≤ 0.25t 16 < t ≤ 38 e ≤ 4.0		溶接箇所 10 箇所につき 1 箇所の割合で測定す る。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)		
ルートギャップで 20 点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及びベベル角度、ルートフェイス	—	<p>(平面図)</p> <p>$A = 2/3 (t - a)$ $B = 1/3 (t - a)$</p>	左記によらない場合は特別仕様書によるものとする。
目違い、余盛高で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		

8 管路工事

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	13周継手溶接	3 余盛高(h)	t : 板厚 t ≤ 12.7 h ≤ 3.2 t > 12.7 h ≤ 4.8	溶接箇所 10箇所につき 1箇所の割合で測定する。	
		4 アンダ カット(h)	h ≥ 0.5 は不合格。0.3 < h ≤ 0.5 は、1個の長さ 30mm(内側にあつては 50mm)を越えるもの、 又は合計長さが管の 円周長さの15%を 越えるものは不合格。 h ≤ 0.3 は合格。		1箇所毎に全円周を目 視により点検し、懸念の ある部分はゲージによ り点検する。
		5 ビード 外観	ビード表面に極端な不 揃い部分があつてはな らない。		1箇所毎に全円周を目 視により点検する。
		6 その他	溶接部及びその付近に は、割れ、アークスト ライクの跡、有害と認 められる程度のオーバ ラップ、ビット、ジグ 跡などの欠陥があつて はならない。		

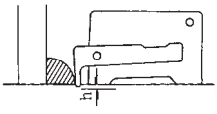
管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)		
—	—	○		

8 管路工事

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
8 管 水 路 工 事	14 周継手溶接テーパ付き直管	目 違 い (e) 1 両面溶接 2 余盛高(h)	t : 板厚 t ≤ 6 e ≤ 1.5 6 < t ≤ 20 e ≤ 0.25t 20 < t ≤ 38 e ≤ 5.0 t : 板厚 t ≤ 12.7 h ≤ 3.2 t > 12.7 h ≤ 4.8 ただし h=(h ₁ +h ₂)/2	テーパ付き直管同士の溶接箇所全数を測定する。
	15 すみ肉溶接	1 脚長(T)	指定脚長を下回ってはならない。 ただし、1 溶接線の長さの5%以下で-1.0mmまでは認める。	
		2 のど厚(L)	指定のど厚を下回ってはならない。 ただし、1 溶接線の長さの5%以下で-0.5mmまでは認める。	溶接線全長にわたって目視により点検し、懸念のある部分はゲージにより点検する。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)		
目違い、余盛高で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		
—	—	○		

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
8 管 水 路 工 事	15 すみ肉溶接	3 アンダ カット(h)	0.5<h<1.0 の時アン ダカットの長さが板厚 よりも大きいものがあ ってはならない。 h \geq 1.0 のアンダカッ トはあってはならない。	溶接線全長にわたって 目視により点検し、懸念 のある部分はゲージに より点検する。
		4 ビット	ビットの直径が1mm以 下では溶接長さ1mに つき3個までを許容す る。 しかし直径が1mmを超 えるものはあってはな らない。	
		5 ビード 外観	ビード表面に極端な不 揃い部分があってはな らない。	溶接線全長にわたって 目視により点検する。
		6 その他	溶接部及びその付近に は、割れ、アークスト ライクの跡、有害と認 められる程度のオーバ ラップ、ジグ跡などの 欠陥があってはな らない。	
	16 放射線透過 試験	1 別表オ参 照	別表オの判定基準参照	周継手溶接の場合、全溶 接線長の5%を撮影す るものとする。 すみ肉溶接の場合は特 別仕様書による。
	17 素地調整	1 外 観	水分、錆、油等があつ てはならない。	現場塗装全面を点検す る。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)		
—	—	○		
—	—	○		全溶接線長とは、溶接箇所全ての溶接線長の総計をいう。
—	—	○		

8 管路工事

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	18 エポキシ樹脂塗装	1 外 観	塗装表面に異物の混入、塗りむら、塗りもれなどがあるてはならない。		現場塗装全面を点検する。
		2 膜 厚	最低膜厚は特別仕様書に規定する膜厚を下回ってはならない。		現場塗装箇所 10 箇所につき 1 箇所測定するものとし、1 箇所につき 12 点測定する。(天地左右、縦断方向に各 3 点)
		3 ピンホール	火花の発生するような欠陥があるてはならない。		現場塗装全面を点検する。
		4 付着性	付着不良の欠陥があるてはならない。		

管 理 方 式			測定箇所標準位置図及び測定要領	摘 要				
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-2)	点検表によるもの (様式 3-3)						
—	—	○		JIS G 3443-4 に準じる。				
膜厚で20点 以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの	—	 <p>電磁微厚計などで測定する。</p>					
—	—	○	ホリデーディテクターを用いてピンホール検査を行う。標準試験電圧 <table border="1" data-bbox="436 847 806 915"> <thead> <tr> <th>塗膜の厚さ(mm)</th> <th>試験電圧(DC V)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5以上</td> <td>2,000~2,500</td> </tr> </tbody> </table>	塗膜の厚さ(mm)	試験電圧(DC V)	0.5以上	2,000~2,500	
塗膜の厚さ(mm)	試験電圧(DC V)							
0.5以上	2,000~2,500							
—	—	○	柄のついた鋼製両刃のへら(全長約200mm程度)を用いてはつき、付着の良否を点検する。					

8 管路工事

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
8 管 水 路 工 事	19 ジョイント コート	1 焼 損	あつてはならない。	ジョイントコート全数を点検する。
		2 両端のめくれ	有害な欠陥となる大きなめくれがあつてはならない。	
		3 ふくれ	ジョイントコートの両端から 50mm 以内にふくれがあつてはならない。	
		4 工場被覆部との重ね代 (a)	片側 50 mm 以上	
	5 ピンホール	火花の発生するような欠陥があつてはならない。	ジョイントコート全数全面を点検する	
	6 膜 厚	1.5 mm 以上 ただし、加熱収縮後		ジョイントコート施工箇所 10 箇所につき 1 箇所測定するものとし、1 箇所につき 4 点測定する。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの(様式3-2)	構造図に朱記、併記するもの		
—	—	○		
—	—	○	<p>ホリデーディテクターを用いてピンホール検査を行う。試験電圧は 10,000~12,000V を標準とする。</p>	
膜厚で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—	<p>縦断方向 →</p> <p>測定箇所</p>	

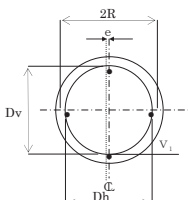
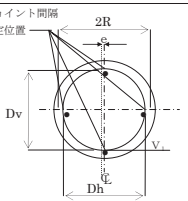
8 管路工事

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
8 管 水 路 工 事	20 管水路 (埋設とう性管)	管 種	管種等の適用範囲は原則として下記による。		
	ダクタイル 鋳鉄管	J I S G 5526(ダクタイル鋳鉄管) J D P A G 1027(農業用水用ダクタイル鋳鉄管)			
	鋼 管	J I S G 3443-1(水輸送用塗覆装鋼管-第1部:直管) W S P A-101(農業用プラスチック被覆鋼管)			
	強化プラス チック管	J I S A 5350(強化プラスチック複合管) F R P M K 1111 (強化プラスチック複合管内圧管 <i>フイラメントインク</i> 成形法) F R P M K 2111(強化プラスチック複合管内圧管 遠心力成形法)			
	21 たわみ率	締 固 め 程 度	1 なし	⊖ 3%	施工延長おおむね 50m につき 1 箇所割合で 測定する。 上記未满是 2 箇所測定 する。 測定は定尺管の中央部 とする。 測定時期は管据付時(接 合完了後)、管頂埋戻時 及び埋戻完了時とする。 なお、「埋戻完了」とは、 特に指示がない場合は 舗装(表層、上層路盤、 下層路盤)を除いた埋戻 完了時点とする。
	2 I		⊖ 3%	⊖ 5%	
	3 I 礫質土		⊖ 4%	⊖ 5%	
	4 II		⊖ 4%	⊖ 5%	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要								
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2、3-5)	結果一覧表によるもの (様式 3-1、3-5)	構造図に朱記、併記するもの										
			<p>管据付時の測定の際、以下の手順で天・地・左・右の各測定基準点を固定し、以後同一点でたわみ量を測定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 測定しようとする管の管中央位置を管底及び左右管側にペイントでマーキングする。 ② その位置に水準器を下図のように水平におく。その後、水準器の中央点を管にマーキングする。 ③ ②でマーキングした点に測定棒を立て、測定棒に水準器を添わせて測定棒を垂直にし、その状態で測定棒をスライドさせ測定棒と管の接点をマーキングする(管天測点となる)。 ④ ①でマーキングした位置(左右管側)に下図のように水準器を使って水平点をマーキングする。 									
各測定時期で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—	<p>たわみ率の計算 $\Delta X / 2R \times 100 (\%)$ $\Delta X = [2R - (Dh + t)]$ 又は $[2R - (Dv + t)]$ 2R : 管厚中心直径 t : 管厚</p>	<p>管径 900mm 以上に適用する。矢板施工の場合は管据付時、矢板引き抜き時及び埋戻完了時に測定する。</p> <p>締固め程度は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>締固めの程度</td> <td>仕上り程度</td> </tr> <tr> <td>締固めなし</td> <td>締まった状態を崩しやすめる状態が築造される。</td> </tr> <tr> <td>締固めⅠ</td> <td>締固め度の 85%以上</td> </tr> <tr> <td>締固めⅡ</td> <td>締固め度の 90%以上</td> </tr> </table>	締固めの程度	仕上り程度	締固めなし	締まった状態を崩しやすめる状態が築造される。	締固めⅠ	締固め度の 85%以上	締固めⅡ	締固め度の 90%以上
締固めの程度	仕上り程度											
締固めなし	締まった状態を崩しやすめる状態が築造される。											
締固めⅠ	締固め度の 85%以上											
締固めⅡ	締固め度の 90%以上											

8
管水路

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
8 管 水 路 工 事	22 シールド工 事（一次覆 工） コンクリ ートセグメン ト 鋼製セグメ ント	1 基準高(V)	⊕ 30	⊕ 50	基準高、中心線のズレ (直線部)、たわみ率につ いては施工延長おおむ ね 50mにつき1箇所 の割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部) についてはおおむね 10 mに1箇所の割合で測 定する。 上記未満は2箇所測定 する。
	2 中心線の ズレ (e)	直線部 ⊕ 65 曲線部 ⊕ 100	直線部 ⊕ 100 曲線部 ⊕ 150		
	3 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150		
	4 たわみ率	⊕ 3%	⊕ 5%		
23 シールド工 事（二次覆 工） 既製管覆工 推進工事	1 基準高(V)	⊕ 20 (⊕ 30)	⊕ 30 (⊕ 50)	基準高、中心線のズレ (直線部)については施 工延長おおむね 50mに つき1箇所の割合で測 定する。 中心線のズレ(曲線部) についてはおおむね 10 mに1箇所の割合で測 定する。 上記未満は2箇所測定 する。 ジョイント間隔につい ては1本毎に測定する。	
	2 中心線の ズレ (e)	⊕ 65	⊕ 100		
	3 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200		
	4 ジョイ ント間 隔 (Z)	別表イ、ウ及び別表エ 参照	別表イ、ウ及び別 表エ参照		
	5 たわみ率	⊕ 3%	⊕ 5%		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2、3-4、3-6)	結果一覧表によるもの(様式3-1、3-4、3-6)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレ、たわみ率で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	 <p>基準高 (V) は、V_1 を測定し管理する。 たわみ率の計算 $\Delta X / 2R \times 100(\%)$ $\Delta X = (2R \cdot (Dh+t))$ 又は $(2R \cdot (Dv+t))$ $2R$: 管厚中心直径 t : 管厚</p>	Vの測定は管底 (V_1) を原則とし、測定時期は完了時とする。
基準高、中心線のズレ、たわみ率で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>ジョイント間隔 測定位置</p>  <p>基準高 (V) は、V_1 を測定し管理する。 たわみ率の計算 $\Delta X / 2R \times 100(\%)$ $\Delta X = (2R \cdot (Dh+t))$ 又は $(2R \cdot (Dv+t))$ $2R$: 管厚中心直径 t : 管厚</p>	Vの測定は管底 (V_1) を原則とし、測定時期は完了時とする。 1 基準高 (V) の () は推進工事の場合。

9 畑かん施設

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
9 畑 地 か ん が い 施 設 工 事	1 スプリンク ラー	1 埋設深(H)	⊕ 65 ⊖ 35	⊖ 50	構造図の寸法標示箇所 を測定する。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
埋設深で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
10 橋 梁 工 事	1 コンクリート桁 〔 ポストテン ション桁 〕	1 幅 (B)	上幅 (B ₁) ⊕ 7 ⊖ 3 下幅 (B ₂ 、B ₃) ⊕ 3	⊕ 10 ⊖ 5 ⊖ 5	幅、高さについては桁の 両端部、中央部の3箇所 を全桁数測定する。 桁長は各桁で、横方向の 最大曲がりについては プレストレスング後 に、全桁数測定する。
		2 高 さ(H)	⊕ 7 ⊖ 3	⊕ 10 ⊖ 5	
		3 桁 長(L)	⊖ 10	⊖ 15	
		4 横方向の 最大曲がり(δ) (10.5m 未満) 横方向の 最大曲がり(δ) (10.5m 以上)		1.5L-6 10	
2 鉄筋コン クリート床 版工	1 基準高(V)	⊖ 15	⊖ 20	基準高は1径間当たり 2箇所(支点付近)で測 定する。 幅は1径間当たり3箇 所測定する。 厚さは、おおむね10㎡ に1箇所の割合で測定 する。	
	2 幅 (B)	⊖ 20	⊖ 30		
	3 厚 さ(T)	⊕ 13 ⊖ 7	⊕ 20 ⊖ 10		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	幅、高さ、桁長、横方向の最大曲がり	<p>L : 桁長 (m)</p>	
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、幅、厚さ		コンクリート橋に適用する。

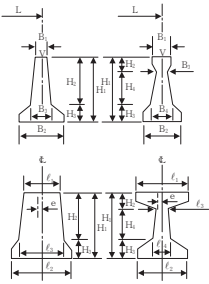
工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
10 橋 梁 工 事	3 鉄筋コン クリート 高欄及び 地覆工	1 高欄幅 (B)	⊕ 13	⊖ 20	1 径間当たり両端と中 央部の両側を測定する。
		2 高欄高さ (H)	⊕ 20	⊖ 30	
		3 地覆幅 (B)	⊕ 13	⊖ 20	
		4 地覆高さ (H)	⊕ 13	⊖ 20	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	高欄幅、高欄高さ、地覆幅、地覆高さ		

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
11 橋 梁 下 部 工 事	1 橋台工			橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部で測定し、その他は構造図の寸法標示箇所を測定する。
	1 天端長(l_1)	⊕ 30	⊖ 50	
	2 敷長(l_2)	⊕ 30	⊖ 50	
	3 敷幅(B)	⊕ 30	⊖ 50	
	4 高さ(H)	⊕ 30	⊖ 50	
	5 控壁の厚さ(T)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20	
	6 胸壁間距離(L)	⊕ 20	⊕ 30	
	7 中心線のズレ(e)	⊕ 30	⊕ 50	
8 橋台各部	「1 共通工事の10精度を要するもの」の項に定めるところによる		同 左	同 左

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	天端長、敷長、敷幅、高さ、控壁の厚さ、胸壁間距離、中心線のズレ		2スパン以上の場合の胸壁間距離は「2及び3橋脚工」の橋脚中心間距離において管理する。
同 左	同 左	同 左	同 左	

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
11 橋 梁 下 部 工 事	2 橋脚工 〔張出式 重力式 半重力式〕	1 基準高(V)	± 15	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部で測定し、その他は構造図の寸法標示箇所を測定する。
		2 天端長(l_1)	± 30	○ 50	
		3 敷 長(l_2)	± 30	○ 50	
		4 天端幅(B_1)	⊕ 20 ⊖ 13	○ 20	
		5 敷幅(B_2)	± 30	○ 50	
		6 高 さ(H)	± 30	○ 50	
		7 橋脚中心 間 距 離 (L)	± 20	± 30	
		8 中心線の ズレ (e)	± 30	± 50	

<p>管 理 方 式</p> <p>管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)</p>	<p>結 果 一 覧 表 によるもの (様式 3-1)</p>	<p>構 造 図 に 朱 記、併 記 するもの</p>	<p>測 定 箇 所 標 準 図</p>	<p>摘 要</p>
<p>—</p>	<p>構造図に朱記、併記することが困難なもの</p>	<p>基準高、天端長、敷長、天端幅、敷幅、高さ、橋脚中心間距離、中心線のズレ</p>	 <p>The diagrams illustrate two types of bridge pier cross-sections. The top diagram shows a pier with a central opening, with dimensions labeled L, B_1, H_2, H_3, H_4, H_5, B_2, and B_3. The bottom diagram shows a similar pier with dimensions labeled ℓ_1, ℓ_2, ℓ_3, ℓ_4, ℓ_5, ℓ_6, ℓ_7, ℓ_8, ℓ_9, ℓ_{10}, ℓ_{11}, ℓ_{12}, ℓ_{13}, ℓ_{14}, ℓ_{15}, ℓ_{16}, ℓ_{17}, ℓ_{18}, ℓ_{19}, ℓ_{20}, ℓ_{21}, ℓ_{22}, ℓ_{23}, ℓ_{24}, ℓ_{25}, ℓ_{26}, ℓ_{27}, ℓ_{28}, ℓ_{29}, ℓ_{30}, ℓ_{31}, ℓ_{32}, ℓ_{33}, ℓ_{34}, ℓ_{35}, ℓ_{36}, ℓ_{37}, ℓ_{38}, ℓ_{39}, ℓ_{40}, ℓ_{41}, ℓ_{42}, ℓ_{43}, ℓ_{44}, ℓ_{45}, ℓ_{46}, ℓ_{47}, ℓ_{48}, ℓ_{49}, ℓ_{50}, ℓ_{51}, ℓ_{52}, ℓ_{53}, ℓ_{54}, ℓ_{55}, ℓ_{56}, ℓ_{57}, ℓ_{58}, ℓ_{59}, ℓ_{60}, ℓ_{61}, ℓ_{62}, ℓ_{63}, ℓ_{64}, ℓ_{65}, ℓ_{66}, ℓ_{67}, ℓ_{68}, ℓ_{69}, ℓ_{70}, ℓ_{71}, ℓ_{72}, ℓ_{73}, ℓ_{74}, ℓ_{75}, ℓ_{76}, ℓ_{77}, ℓ_{78}, ℓ_{79}, ℓ_{80}, ℓ_{81}, ℓ_{82}, ℓ_{83}, ℓ_{84}, ℓ_{85}, ℓ_{86}, ℓ_{87}, ℓ_{88}, ℓ_{89}, ℓ_{90}, ℓ_{91}, ℓ_{92}, ℓ_{93}, ℓ_{94}, ℓ_{95}, ℓ_{96}, ℓ_{97}, ℓ_{98}, ℓ_{99}, ℓ_{100}.</p>	

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
11 橋 梁 下 部 工 事	3 橋脚工 (ラーメン式)	1 基準高(V)	± 15	± 20	橋軸方向の断面寸法は 中央及び両端部で測定 し、その他は構造図の寸 法標示箇所を測定する。
		2 天端長(<i>l</i>)	± 15	± 20	
		3 天端幅 (<i>B₁</i>)	+ 20 - 13	± 20	
		4 中間幅(<i>d</i>)	± 15	± 20	
		5 基礎幅 (<i>B₂</i> 、 <i>b</i>)	± 30	± 50	
		6 高 さ(<i>H</i>)	± 30	± 50	
		7 厚 さ(<i>T</i>)	+ 20 - 13	± 20	
		8 橋脚中心 間距離 (<i>L</i>)	± 20	± 30	
		9 中心線の ズレ (<i>e</i>)	± 30	± 50	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
一	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、天端長、天端幅、中間幅、基礎幅、高さ、厚さ、橋脚中心間距離、中心線のズレ		

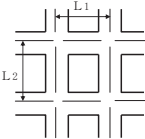
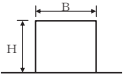
工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
12 法 面 保 護 工 事	1 ラス張 植生マット 植生シート 繊維ネット 張芝	1 面 積(A)		施工面積 ≥設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。
	人工張芝	2 アンカー ピン数	施工本数≥設計本数	ラス張 $\phi 9(D10) \times L = 200\text{mm}$ 1.5本/㎡以上 $\phi 16(D16) \times L = 400\text{mm}$ 0.3本/㎡以上	ラス張は 200㎡に1箇所割合で測定する。上記未满是2箇所測定する。
		アンカー ピン及び 止め釘		植生マット、繊維 ネット 肥料袋付 6本/㎡以上 肥料袋無 3本/㎡以上	植生マット及び繊維ネットは 500㎡に1箇所割合で測定する。上記未满是2箇所測定する。
	2 種子吹付工	1 面 積(A)		施工面積 ≥設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。
—	測定値を記入	—		(参考) 規格値に示す値は標準であることから、工法により標準本数が異なる場合は、別途監督職員と協議する。
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。

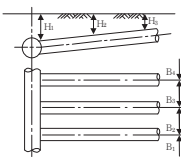
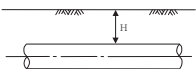
工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
12 法 面 保 護 工 事	3 客土吹付工	1 面 積(A)		施工面積 ≥設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。
		2 厚 さ(T)		平均厚さ ≥設計厚さ ただし、吹付面に凸凹がある場合の最小吹付厚は設計厚の50%以上とする。	施工面積 500 m ² に1箇所割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。
	4 植生基材吹付工	1 面 積(A)		施工面積 ≥設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。
		2 厚 さ(T)		平均厚さ ≥設計厚さ 測定値は設計厚5cm未満 ○ 10% " 5cm以上 ○ 20% ただし、吹付面に凸凹がある場合の最小吹付厚は設計厚の50%以上とする。	施工面積 200 m ² に1箇所割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。
厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		<ol style="list-style-type: none"> 1 吹付直後の厚さとする。 2 岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。 3 設計吹付厚さ5 cm以上には適用しない。
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。
厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		<ol style="list-style-type: none"> 1 吹付直後の厚さとする。 2 岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
12 5 吹付砕工	1 梁 延 長	設計値以上	施工延長 ≥設計延長	全施工延長について展開図により測定する。
	2 梁 間 隔 (L)	⊖ L/10 × 2/3	⊖ L/10	施工面積 200 m ² に1箇所 の割合で測定する。
	3 梁断面(H) (B)	⊖ 13	⊖ 20	施工面積 200 m ² に1箇所 の割合で測定する。
6 吹付砕工 (アンカー 施行の場合)	1 梁延長	設計値以上	施工延長 ≥設計延長	全施工延長について展開図により測定する。
	2 梁 間 隔 (L)	⊖ 65	⊖ 100	施工面積 200 m ² に1箇所 の割合で測定する。
	3 梁断面(H) (B)	⊖ 13	⊖ 20	施工面積 200 m ² に1箇所 の割合で測定する
	4 削孔長	設計値以上	施工延長 ≥設計延長	
	5 削孔角	⊖ 1.7度	⊖ 2.5度	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	—	展開図に朱記、併記する		
間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—	 <p>The diagram shows a 3x3 grid of measurement points. The horizontal distance between the centers of adjacent points is labeled L1, and the vertical distance is labeled L2. Each point is represented by a small square with a crosshair.</p>	
断面で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—	 <p>The diagram shows a rectangular cross-section. The width is labeled B and the height is labeled H.</p>	

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
暗 渠 排 水 工 事	1 吸水渠	1 布設深(H)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	上、下流端の2箇所を測定する。 ただし、1本の布設長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。	
		2 間隔(B)	⊕ 500	⊕ 750		
		3 施工延長		⊖ 0.2%、 ただし延長 500m以下⊖1,000		
	2 集水渠 (支線) 導水渠 (幹線)	1 布設深(H)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75		施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。
		2 施工延長		⊖ 0.2%、 ただし延長 500m以下⊖1,000		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
布設深、間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		
布設深で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		

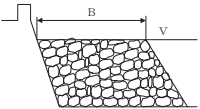
工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
14 フ イ ル ダ ム 工 事	1 監 査 廊 (暗渠タイプ)	1 基準高 (V)	⊖ 20	⊖ 30	1. 基準高、厚さ、幅、高さについては1スパンにつき1箇所割合で測定する。 2. 厚さはコンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①～⑧の各点で測定する。 3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。
		2 厚 さ (T)	⊖ 13	⊖ 20	
		3 幅 (B)	⊕ 25 ⊖ 15 ただし、 B ₂ 、B ₃ ⊖ 15	⊖ 25	
		4 高 さ (H)	⊕ 25 ただし、 H ₂ ⊖ 25	⊖ 40	
		5 中心線のズレ (e)	直線部 ⊖ 50 曲線部 ⊖ 100	直線部 ⊖ 75 曲線部 ⊖ 150	
		6 スパン長	直線部 ⊖ 13 曲線部 ⊖ 20	直線部 ⊖ 20 曲線部 ⊖ 30	
		7 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150	
2 堤体盛土	ゾ ー ン 幅	1 遮 水 ゾーン		ℓ ₁ ⊕ 500 ⊖ 0	ゾーン幅については施工延長おおむね 20mにつき1箇所割合で測定する。
		2 フィルター ゾーン		ℓ ₂ ⊕ 500 ⊖ 0 有効幅Bは設計以上	
		3 トランジジ ョン ゾーン		ℓ ₃ ⊕ 1,000 ⊖ 500	
		4 ロック ゾーン		ℓ ₄ ⊕ 1,000 ⊖ 0 有効幅Bは設計以上	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレ、スパン長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		
ゾーン幅で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—	<p>注) ゾーン区分 C: 遮水ゾーン F: フィルターゾーン T: トランジションゾーン R: ロックゾーン</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 堤体表面張立(張石)状態に適用する。 2 ゾーン幅とはダム中心線から設計境界線までの距離(l)と各ゾーン単独有効幅(B)をいう。 3 管理基準値については別途定めるものとする。 4 各リフト毎の盛立高の管理基準値については別途定めるものとする。

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
14 フ イ ル ダ ム 工 事	3 洪水吐			
	1 基準高(V)	⊕ 20	⊖ 30	基準高、厚さ、幅、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所割合で測定する。 中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所割合で測定する。
	2 厚さ(T)	⊕ 20 ⊖ 13 ただし、 T ₁ ~T ₉ ⊖ 13	⊖ 20	
	3 幅(B)	⊕ 25 ⊖ 15	⊖ 25	
	4 高さ(H)	⊕ 15	⊖ 25	
	5 中心線のズレ(e)	直線部 ⊕ 35 曲線部 ⊕ 65	直線部 ⊖ 50 曲線部 ⊖ 100	
	6 スパン長	直線部 ⊕ 13 曲線部 ⊕ 20	直線部 ⊖ 20 曲線部 ⊖ 30	
7 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレ、スパン長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>*斜線部はインバート</p>	インバートと側壁が一体構造の場合、測定箇所は別途定めるものとする。

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
15 頭 首 工 事	1 本 体	1 基準高(V)	⊕ 20	⊖ 30	構造図の寸法標示箇所を測定する。
		2 幅 (B)	天端幅等 ⊖ 20 エプロン部 ⊖ 40	⊖ 30 ⊖ 60	
		3 厚 さ(T)	⊕ 30 ⊖ 20 導流壁、エプロン部等	⊖ 30	
		4 高 さ(H)	⊕ 30 ⊖ 20 導流壁等	⊖ 30	
		5 長 さ(L)	⊕ 100 ⊖ 65 導流壁、エプロン部	⊖ 100	
	2 護床ブロック (異形ブロック)	1 基準高(V)	⊕ 100	⊕ 150	基準高については施工面積 100 m ² につき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。
		2 面積(A)		⊖ 0.2%	
16 海 岸 河 川 工 事	1 捨石工 消波ブロック	1 基準高(V)	⊕ 200 捨石工は特別仕様書による	⊖ 300 捨石工は特別仕様書による	基準高、幅については施工延長おおむね 50mにつき1箇所の割合で測定する。
		2 幅 (B)	⊕ 200	⊖ 300	
		3 施工延長	⊖ 130	⊖ 200	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、厚さ、幅、高さ、長さ		
基準高で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
基準高、幅で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	左記のもので箇所単位のもの	 <p>The diagram shows a trapezoidal structure filled with stones. A horizontal line at the top left indicates the top edge, with a dimension line labeled 'B' representing the width. A vertical line on the right side indicates the height, with a dimension line labeled 'V'.</p>	

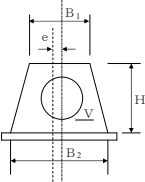
工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
16 海 岸 河 川 工 事	2 波返工	1 基準高 (V)	⊕ 30	⊖ 50	施工延長おおむね 20m につき 1 箇所割合で 測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
		2 幅 (B)	⊖ 20	⊖ 30	
		3 高さ(H)	H < 3m ⊖ 30 H ≥ 3m ⊖ 65	⊖ 50 ⊖ 100	
		5 延長	⊖ 130	⊖ 200	
		6 打継目角 度	表法に対し 90±6° 以内	表法に対し 90±10° 以内	
	3 浚渫工	1 基準高 (V)	上限+130	上限+200	延長方向は、設計図書に より指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩 とし必要に応じて中間 点も加える。ただし、各 測定値の平均値は設計 基準高以下であること。
		2 幅 (B) (上下)	⊖ 130	⊖ 200	
		3 延長	⊖ 130	⊖ 200	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
17 た め 池 改 修 工 事	1 堤体工	1 基準高(V)	⊕ 65	⊕ 100	線的なものについては 施工延長おおむね 20m につき 1 箇所割合で 測定する。 上記未满是 2 箇所測定 する。
		2 堤幅(W)	天端幅、小段幅等 ⊖ 65 (鋼土 ⊕ 300、⊖ 0)	⊖ 100	
		3 法長(L)	⊖ 65	⊖ 100	
		4 施工延長		⊖ 200	
	2 洪水吐工	1 基準高(V)	⊕ 20	⊕ 30	基準高、厚さ、幅、高さ、 中心線のズレについては 施工延長 1 スパンに つき 1 箇所割合で測 定する。 箇所単位のものでは 適宜構造図の寸法 表示箇所を測定する。
		2 厚さ(T)	⊕ 13	⊕ 20	
		3 幅(B)	⊕ 20	⊕ 30	
		4 高さ(H)	⊕ 20	⊕ 30	
		5 中心線のズレ(e)	直線部 ⊕ 35	直線部 ⊕ 50	
			曲線部 ⊕ 65	曲線部 ⊕ 100	
		6 施工延長(又は長さ)		⊖ 150	
7 スパン長(L)	直線部 ⊕ 13	直線部 ⊕ 20			
	曲線部 ⊕ 20	曲線部 ⊕ 30			

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、 法長で20点 以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの	左記のもの で箇所単位 のもの		<ol style="list-style-type: none"> 1 鋼土の幅は盛土高 1m 毎に管理する。 2 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4 出来形図は横断面図面を利用して作成する。
基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの及び 施工延長	箇所単位 の構造物 について、 基準高、 厚さ、 幅、高さ		スパン長の標準を 9m とした場合。

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
17 た め 池 改 修 工 事	3 樋管工 同上付帯構 造物(土砂 吐ゲート 等)	1 基準高(V)	⊖ 20	⊖ 30	基準高、厚さ、幅、高さ、 中心線のズレについては 施工延長 10mにつき 1箇所割合で測定する。 ジョイント間隔につい ては、1本毎に測定す る。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 表示箇所を測定する。
	2 厚 さ(T)	⊖ 20 ⊖ 13	⊖ 20		
	3 幅 (B)	⊖ 20 ⊖ 13	⊖ 20		
	4 高 さ(H)	⊖ 13	⊖ 20		
	5 中心線の ズレ (e)	直線部 ⊖ 35 曲線部 ⊖ 65	直線部 ⊖ 50 曲線部 ⊖ 100		
	6 施工延長		⊖ 150		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、幅、高さ、高さ、中心線のズレ、ジョイント間隔で 20 点以上のもの	左記のもので、20 点未満のもの	箇所単位の構造物について、基準高、厚さ、幅、高さ		<ol style="list-style-type: none"> 1 基準高(V)は管底を原則とする。 2 コンクリート二次製成品使用の場合である。 3 底樋がトンネルの場合、土木工事標準5水路トンネル工事1水路に準ずる。 4 斜樋等付は土木工事標準1の共通工事9-1の付帯構造物に準ずる。ただし、基準高(V)は、取水孔(ゲート中心)の高さとし、(H)は斜面向と直角とする。

